



長浜保育所の入園式

スタートの春！

4月4日、町内各保育所で入園式が行われ、新しく27人が園児の仲間入りをしました。

主な内容

- | | |
|------------------------|-----------------|
| P 2 第1回定例会 | P 19 人権作文 |
| P 13 ライフサイクルにそった健康管理を⑥ | P 20 年金コーナー |
| P 14 予算の使いみち | P 21 大陰城ゆかりの地② |
| P 16 町職員人事異動・いんぷおめーしょん | P 22 ルポ |
| P 18 老人医療費関係 | P 23 文芸・1歳です・表彰 |
| | P 24 戸籍ほか |

第1回定例会

平成14年度施政方針

町民総参加のもと豊かに輝く 海と川と緑の活力ある町づくりを



長浜町議会第一回定例会が、三月七日から十二日までの六日間の会期で開催されました。今回の議会では、西田町長の平成十四年度施政方針表明に引き続き、六人の議員が一般質問を行いました。

議案審議では、平成十三年度長浜町一般会計補正予算（第五号）、肱川清流保全条例、平成十四年度長浜町一般会計予算、長浜町固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることなどの議案四十五件が、すべて原案のとおり承認、可決されました。また、青島海運有限会社の経営状況に関する報告や、例月出納検査などの議会報告案件四件も、すべて受理採択されました。施政方針、一般質問、可決された主な議案のあらましをご紹介します。

施政方針

効率的・重点的な

配分を基調に

本年度の予算編成に当たっては、国の予算や地方財政計画等の動向を踏まえながら、前年比七・六％の大幅減の編成としている。一般経常経費は、昨年度に引き続き特別なものを除き可能な限り節減するとともに、普通建設事業についても、限られた財源の中で住民福祉に直結する事業及び産業振興対策への効率的・重点的な配分を基調にしているところである。

それでは、私の町政四年間の最終年度に臨む所信の一端を述べさせていただきます。

間違いない判断を

していきたい

まず、山鳥坂ダム建設問題についてであるが、平成十二年十一月には予想だにできなかった公共事業の抜本的見直しという事態を受け、十三年五月には、「肱川の抱える課題解消のために」とする流域に配慮した形の見直し案が国土交通省から提示された。

さらに、同年八月には事業費等の提示もあり、松山市をはじめとする三市五町では、十一月一日、実質的に受け入れ拒否という選択をされたわけである。その結果、十一月十六日の国土交通省四国地方整備局の事業評価監視委員会で、「中予地区の利水事業を山鳥坂ダム事業から除外し、肱川の治

水や河川環境の課題解消のための事業として、流域の合意形成を前提とした計画の再構築を」という審議結果に基づき、現在、国土交通省ではその再見直し作業に鋭意取り組んでおられるところである。

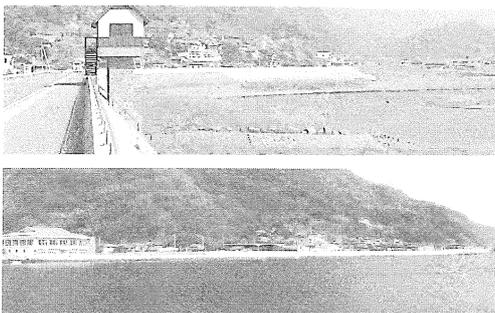
本問題については様々なご意見があるが、中予分水事業が中止となった今後は、私たち沿川住民の生命と財産を守るという自分たちの問題として認識し、さらに、今日までの河川環境変化を改善し、後世へ引き継いでいくという姿勢に大きな意義と使命があると考えている。私は、沿川住民の皆さんが洪水被害を受ける地域で生活を営んでいるという認識の中で、安心して事業活動ができるような肱川流域を確立することが強く求められているものと考えている。

近く、再見直し案が提示されるものと思うが、関係自治体が一体となり、治水や環境という共通した見地から、また、将来の肱川はどうあるべきかという視点で、私たち自身が肱川及び流域の目指す方向を決めた上で、積極的に国・県に協力を要請していかなければならぬと考えている。再見直し案が提示されたならば、住民の皆さんにご報告申し上げ、正念場を迎えているこの問題に対し、間違いない判断をしていきたいと考えている。

可及的な整備要請を

行っている

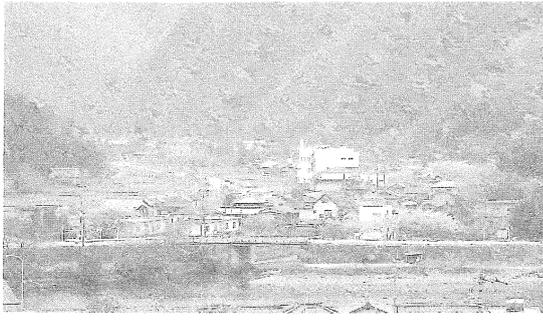
次に、肱川河川改修事業である



堤防整備がなされた白滝地区(上)と仁久地区

が、最下流に位置する当町の治水安全度は依然として低い状況にあり、大洲市とともに国・県に強くその可及的な整備要請を行っているところである。本年は、かねてから準備を進めていた大和（郷）地区の大和川と肱川本川の改修に伴う宅地の高上げを、水防災対策特定河川事業の導入により着手していただくことにしている。

これと合わせ、本年度から実施している大和（郷）土地区画整理事業については、平成十四年度から一部建物の移転と合わせて、上下水道及び区画道路等の施設整備を行うことにしている。また、事業の総体的進捗を図る上からも、



水防災対策特定河川事業が導入される大和(郷)地区

対岸の上老松地区の整備計画についても、地域の皆さんと協議に入りたいと考えている。

よりよい地域づくりを推進したい

都市計画については、河川整備に伴う土地利用の変化等を勘案し、住環境などの計画的な町づくりを進めるため、昨年五月に都市計画区域の拡大を行ったところである。現在、マスタープランを策定中であるが、将来はこれに沿った面的整備と合わせ、よりよい地域づくりを推進したいと考えている。

第三次開発事業基本計画の見直しを

港湾整備については、本年度も県営事業の沖防波堤、小型船だまりと併せて、町単独の公共用地造成事業を積極的に推進することになっている。特に今年度は、小型船だまりの概成と公共用地の造成が完成することから、今後の港湾整備との整合を図りながら、第三次開発事業基本計画の内容についても、時間的経過の中で再検討を余儀なくされているものもあり、見直しを行いたい。



整備が推進される小型船だまりと公共用地

また、拓海工業団地の公共岸壁については、船舶の大型化にも対応できる第三バースの早期着手を関係機関に強く要望したいと考えている。

改良整備を積極的に推進したい

道路網の整備については、住民の安全確保をはじめ、防災も視野に入れた改良整備を積極的に推進したいと考えている。主要地方道大洲長浜線は、市街地内の局部改良に向け条件整備を引き続き進めていくこととし、長浜中村線では、白滝大橋が接道する付近から上流域や、肱川支川の河川改修を進め

ている未改良区間の早期整備を強く要望しているところである。長浜保内線については、大和（郷）地区の道路整備が主体となるものと思うが、平成十五年度末の開通に向けて整備をしていただくよう要請している。櫛生大洲線は、集落内通過区間の早期改良について、地滑り防止対策事業と併せた整備を県に働きかけていきたい。

町道の改良整備については、黒田大屋線等一級幹線道の改良促進をはじめ、集落間を結ぶ重要路線の整備についても、地域性・緊急性等を見極めながら順次整備を図る考えである。

諸事業の導入を継続して

防災事業については、治山・治水事業をはじめ、地滑り対策事業や急傾斜地崩壊対策事業等諸事業の導入を継続していきたい。被害が繰り返し発生している出海川の改良については、現在、県により検討いただいております。今年度中には計画方針が決定されるものと思っておりますが、可能な限り早期整備が図られるよう強く要望してまいります。

導入可能な施策を 取り入れて

産業の振興についてであるが、農林水産業を取り巻く環境は、担い手不足や景気の低迷等、極めて厳しい状況にあり、導入可能な国・県の施策はできる限り取り入れ、町単独事業と併せ、関係組合との連携を密にし、積極的に推進していきたく考えている。

まず農業については、基幹作物である温州みかん、伊予柑の優良系統への改植、認定農業者の確保、耕作放棄地の有効利用の促進、さらに、中山間地域等直接支払制度による集落協定対象農地の拡大等

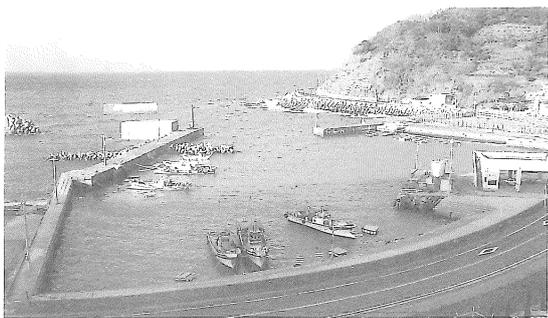


優良系統改植事業で整備された園地

の推進を図っていききたい。

林業については、幹線道路の開
設・支援を継続して行うとともに、
計画的な育林、除間伐の促進、林
内道の新設等の森林整備を推進し、
併せて、椎茸についても、優良種
駒の導入を推進していききたい。特
に、放置林が急増している山林対
策として、町独自の森林整備事業
をはじめ、県の森林整備担い手確
保育成対策補助事業を導入し、森
林保全、優良林産材の確保等を目
途とした、専従の林業従事者の確
保に努めたいと考えている。

漁業については、魚礁、築いそ
の造成による生産基盤の整備や、
つくり育てる漁業の推進に取り組



防波堤整備が進められる櫛生漁港

むとともに、櫛生漁港については、
荒天時においても安心して係留で
きるよう機能の向上を目指した施
設整備に、引き続き取り組んでい
きたい。

商業については、活力に満ち
た商店街づくりを目指した経営の
改善や、地域振興事業等に対し、
商工会を通じて引き続き支援する
とともに、町内中小企業の育成振
興に努めていききたい。特に、商品
券発行事業については、プレミア
ム付き商品券の発行を前年度の倍
額とし、発売時期についてもさら
に検討を加えていききたい。
観光振興については、肱川あら
し等の恵まれた自然景観や観光資
源、貴重な文化遺産等を有効に活
用し、観光宣伝はもとより、受け
入れ体制の充実に努めていききたい。

抜本的な保育所 統廃合の検討を

乳幼児の保育については、少子
化や保育施設の老朽化、移転問題
等の事情から各保育所のあり方が
問われており、抜本的な保育所統
廃合の検討は避けて通れない重要
課題となっている。このため、長
浜町立保育所統廃合検討委員会で、



14年度長浜保育所の入園式（資料写真）

八保育所の統廃合や多様なニーズ
に対処するための諸事業等につい
て検討いただいており、今後、健
全な乳幼児の育成に資する最善の
方向を見極めていききたいと考えて
いる。

十五年八月を めどに

住民基本台帳ネットワークの整

備は、住民の利便を増進するとと
もに、国・地方行政を通じた高度
情報化の推進を図る上で必要不可
欠なものである。本町においても、
平成十三年度中に住民基本台帳ネッ
トワークの構築に着手し、平成十
五年八月をめどに各市町村との住

民票（写）の広域交付のサービス
が開始できるよう整備を図ってい
きたい。

保健センターを 拠点として

保健事業については、保健セン
ターを拠点として、予防体制を強
化するとともに、住民の健康に対
する意識の高揚を図りつつ保健業
務をさらに充実させ、二十一世紀
における国民健康づくり運動の啓
発、十四年度に県から委譲される
精神保健事業についての支援体制
を整えていききたい。母子保健につ
いても、乳幼児の健康診査及び栄
養指導、家庭訪問による指導の充
実等、積極的に取り組んでいきた
い。



4月にオープンした高齢者総合福祉センター

とともに、平成十五年度の保険料
改正を念頭に、事業計画の見直し
作業に着手することになっている。
在宅介護支援センターにおいても、
総合的な相談窓口となるよう、高
齢者介護家族の支援と、家族介護
力の向上と充実に努めていきたく
と考えている。

一方、国民健康保険事業の高医
療対策についても、医療費の現状
とその分析結果を町民の皆さんに
機会あるごとに説明し、認識が深
まるよう努め、早期健全化に向け
て積極的に取り組むたい。

一人ひとりが深い

理解と認識を持って

環境問題については、廃棄物の



ごみの排出抑制が求められている (資料写真)

再利用などそれぞれのレベルで取り組みを行うことが喫緊の課題として顕在化してきており、町民一人ひとりが深い理解と認識を持って実践していくことが強く求められている。この一環として、地方自治体に対し、温室効果ガスの排出抑制等のための措置に関する計画「実行計画」策定が義務づけられたことを受け、その推進体制を図るとともに、環境保護対策を推進していきたい。

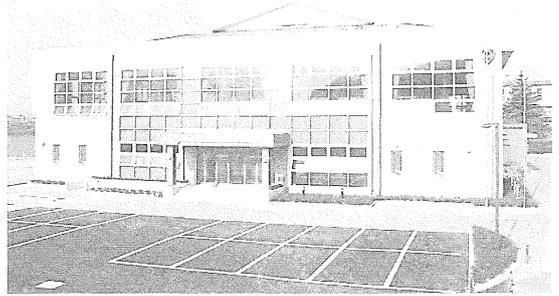
水環境改善としては、流域市町村(一市九町二村)が連携を図りながら、河川の浄化を図るべく「肱川清流保全条例」を制定し、河川浄化と河川環境の保全を推進

していきたい。生活排水の処理に關しては、合併処理浄化槽の設置を普及促進させるとともに、総合的な排水処理対策の検討を行い、快適な水辺空間の創出に取り組んでいきたい。

塵芥処理については、ポスター・広報により排出ルールの徹底指導を行うとともに、不法投棄防止のため、海岸部・山間地の監視を強化して住民モラルの喚起、啓発に努め、ごみの排出抑制と資源リサイクルに、皆様のご協力を得ながら取り組んでいきたい。町としては、個々の事業を遅滞なく着実に推進し、効果が上がるよう官民一体となつて取り組んでいきたいと考えている。

「生きる力」の育成を図って

教育関係についてであるが、平成十四年度から新しい学習指導要領の完全実施と学校完全週五日制の実施、総合的な学習の時間の導入等、子どもたちが豊かな人間性や自ら学び考える「生きる力」の育成を図るとともに、「たくましく生きるための健康の増進と体力の向上」を図ることを目指してい



昨年度完成した長浜町スポーツセンター

きたいと考えている。学校施設の整備についても、年次計画により、児童、生徒の安全確保と教育環境の改善を図りたい。

学校給食については、長浜中学校での単独調理場方式(自校式)による給食実施を念頭に、平成十五年度内の整備、十六年四月実施を目標にスタートさせるべく進めているところである。

社会教育については、一人ひとりが楽しく生きがいのある生涯学習を推進しており、IT講習についてもさらに進めて継続し、健康で文化的な生活が営める町づくりを推進したいと考えている。社会体育については、晴海ふれ

あいパーク、スポーツセンターを核としてスポーツの推進に努めたいと考えている。

人権、同和教育については、長浜町人権尊重の町づくり条例の趣旨に基づき、人権が尊重され、差別のない明るく住みよい町の実現に努力していきたい。

議会・行政・住民が一体となって

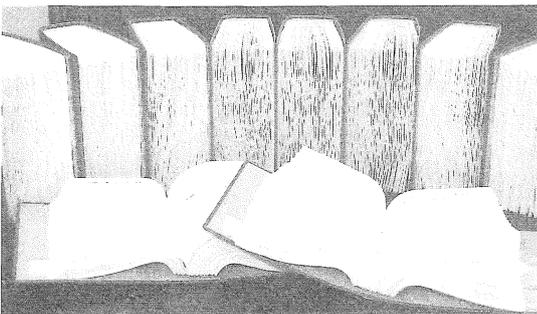
市町村合併についてであるが、県内の近況では、宇摩地域が平成十三年四月に任意協議会を設置、南宇和郡五市町村が十三年十月に法定協議会を設置、東宇和郡四町及び、上浮穴郡四町村が今年に入り任意協議会を設置するなど、県下全市町村が合併を前提とした諸準備を進めているようである。

県の基本パターンに提示されている大洲市・喜多郡町村の合併への取り組み状況であるが、昨年五月二十三日に八幡浜地方局市町村合併検討協議会の下部組織として「大洲市・喜多郡市町村合併検討部会」が設置され、これら六市町村を地域とした合併にかかる報告書の作成、情報交換、法定協議会の設立に向けた準備機関として研

究会を設置することについての協議を行っている。

本町においては、「長浜町合併問題検討会」が、基本パターンを参考とした六市町村の合併に関する調査・研究を行い、その成果として、昨年十二月に「市町村合併調査・研究報告書」を作成している。また、議会においては、合併

問題対策特別委員会を設置していただき、合併特例法の期限切れとなる平成十七年三月三十一日までの合併スケジュールについての協議及び、合併の是非について広く町民の意見を問う「町民アンケート調査」にかかる協議・検討等をしていただき、町内全世帯へ「ア



回収された町民アンケート調査票

ンケート調査票」を配布させていただいているところである。

これらを三月中旬に回収、四月中旬に分析・集計し、五月の早い時期に町内各種団体代表者等へその内容等についての説明会を開催し、五月上旬から中旬にかけて町政地区別懇談会を開催し、六月中の関係市町村合併検討会の判断材料にしたいと考えている。

いずれにしても、この問題については、町民合意のもとに具現化されることが必須の条件であり、今後、議会・行政・住民が一体となった合併問題への対応を心がけていきたいと考えている。

終始全力で

対処していきたい

以上、新年度を迎えるに当たり、町政に臨むべき所信の一端を述べさせていただいたが、従来からの施策等については費用対効果等にも配慮した検討、改善を行い、さらに発展的に推進するとともに、新規施策・重点事業については、職員とともに終始全力で対処したいと考えている。

しかしながら、いずれにしても議員をはじめ全町民の皆さんのご

理解なくしては、円滑に推進することは困難であると考えている。なお一層のご指導とご鞭撻を賜るようお願い申し上げます。

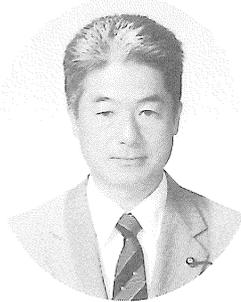
一般質問

すぐやる課の設置について

議員報酬について

乳幼児医療費助成

制度について



二宮 淳 議員

現状での対応は

難しい

質問：河口や町有地でボランティアによる清掃が行われていることや、小浦リバーサイドスポーツパークでの暴走族の問題等、いろいろな問題を耳にする。町は、これら町民の声に迅速に対応するため、千葉県松戸市のように、「すぐやる課」を設置してどうか。財源がないのであれば、各課から一人ずつその窓口となるようにしてはどうか。

回答（町長）：一般的に、公務員の仕事は期間がかかると言われており、私も迅速に対応すべく指導しているところである。しかし一方では、公正を期すため慎重な協議を必要とし、多少時間がかかる点もあるわけである。ご提案の「すぐやる課」の新設についてであるが、地方行政の複雑化等、諸般の事情を考察すると、課単独での処理には限界がある。また、職員が持ち回りで担当することは、一人の職員が四〜五件の事務を担当している現状では、迅速化・公



多くのボランティアが美観の保持に尽力されています

正化等に照らし困難で、逆に住民サービスの低下を招く要因ともなりかねず、現状での対応は難しいと考えている。

お話の河口、公園にはそれぞれ管理者が存在し、また、いろいろな法的なこともあり難しい問題である。多くのボランティアの方々には敬意と感謝を申し上げます。町としては、住民からの問題提起等があれば、関係部署、責任のあるところに必ず連絡して対処しているかなければならないと考えている。

議会ですら十分な

協議を

質問：県議会では、議員報酬の

月額5%の削減案が上程されており、当町においても、財源が逼迫していることなどから早急に対応すべきと考える。最低10%の削減を提案するが、どう考えるか。

回答（町長）：議会議員の報酬については、一般的には、議会の決定に先立ち、「特別職報酬等審議会」へ諮問し意見を聞くこととしている。今回は、そのプロセスは要しないが、額の見直し等に当たっては、十分に議会でご協議いただくことが肝要ではないかと考えている。

国・県の動向を

見ながら

質問：現在、三歳児未満は医療費無料となっているが、就学前までの助成が大事であると考えている。県では、入院に関しては就学前までの助成となったが、一般外来もそうすべきである。地域医療改善運動として、町独自にも推し進めるほか、国にも無料制度創設を求める意見書を提出してどうか。

回答（町長）：このたび、県においては三歳児から就学前までの入院医療費負担について、対象年齢を就学前まで拡大して助成する

こととなり、本町においても、県に合わせ実施するよう、この定例会での条例改正の承認をお願いしているところである。また、今後

のさらなる枠の拡大、国への無料制度創設運動については、国・県の動向を見ながら検討していきたいと考えている。

大洲市上須戒地域の一般廃棄物処理施設・産業廃棄物処理施設よりの排水から有害物質が検出されたが、この事態への対応について

西田町政がまもなく任期を迎えるが、町長の政治姿勢の検証について



中野 茂明 議員

安全確保に万全を期していきたい

質問：昨年七月から八月にかけての二回、上須戒地区の産業廃棄物処理施設の排水から、環境基準値以下ではあるが有害物質が検出された。これは、上須戒川下流域の方々が業者に検査委託されて検出されたもので、ここに控えも持っている。周知のとおり、上須戒川は当町上水道の水源であるが、この事態にどう対処するのか。

答弁（町長）：まず、文言の理解の仕方として確認させていただきたいが、町としては「上須戒川

は長浜町の水源である」という位置づけはしていない。過去にも現在においても、上須戒川から水を採っているという事実はない。ご指摘の意味においては、柴の上流の全てが水源ということになり、多少意味合いが違うのではないかと思っている。

上須戒地区には、管理型・安定型のそれぞれ産業廃棄物最終処分場があるが、県による指導・監視、立入検査等、適切な処理がなされていると思っている。当該施設は、

廃棄物処理法の基準に基づき設置されている。地下水や周辺河川への安全確保を念頭に、水質検査も定

期的に行われており、県の検査結果ではいずれも排水基準値を下回っている。また、大洲市でも検査を行っており、周辺地下水、放流水とも異常は認められていない。

質問の検査報告書についてであるが、ぜひお見せいただきたい。何の有害物質が、どこで、どのような方法で採取され検出されたのか、その事実関係を調査し、諸機関にその値が安全であるかどうかの確認をしたいと思っている。また、柴の上水道の水質検査については、これまで申し上げているとおり定期的に検査を行っており、今後も、安全な水の取水と町民の安全確保に万全を期していきたいと考えている。

努力を重ねて

いきたい

質問：まずダム問題についてであるが、これまでのダム関係の反対署名、決議は、ダム「建設」と「分水」に反対であったはずである。分水がはずれた今、治水のダムは差し支えないというのは筋違いではないか。また、四国地方整備局事業監視委員会答申中の「肱川流域の合意形成」について

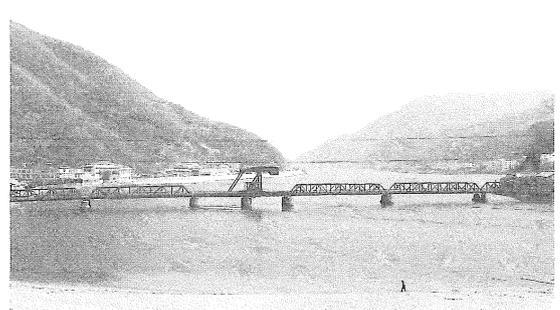
は、流域の各首長だけでなく、住民の皆さんの賛成が必要と考えているのか。さらに、この度国土交通省から新規利水の話があったと思うが、これについてはどう考えているのか。

次に、町長の前職時代に起きた丸投げ事件と二億円申告漏れ事件についてであるが、今、反省の言葉はないか。

また、町の公共事業についてであるが、一部の業者に偏っていないか。

最後に、私は町発展の目安は、一番には人口の増減であると思うが、町長はその目安は何にあると考えているか。

答弁（町長）：ダム問題についてであるが、分水問題がなくなつた今、この問題は肱川流域のこととして考えなければならず、当然、流域の合意形成が必要であると考えている。山鳥坂ダム対策協議会の理事会でも、「治水対策等の責任から、洪水を山鳥坂ダム建設及び鹿野川ダム改造と堤防整備で防ごうとする見直し案に示された：肱川の課題解消方策が推進されることを強く求める。」という旨の確認を行い、また、県知事をはじめ



ダム問題には流域の合意形成が必要

め県議会でも、「上流ダム群の整備と河川改修が必要不可欠」との判断をされ、治水事業の促進を国土交通省に強く要望していただいているところである。今後の対応については、施政方針で述べさせていただいたとおり、町民の皆さんにご報告し、ご意見を伺いながら取り組みたいと考えている。また、新規利水の件であるが、今定例会中に山鳥坂ダム調査対策特別委員会も開催されるので、詳しく報告し、ご検討をお願いしたいと考えている。これは、ダム問題が肱川流域の問題として位置づけられたわけであり、もう一度慎重に検討を要する大変重要な問題

であると考えている。

次に、私の前職時代におけるご指摘のことについては、私の考え方や町長としての対処の仕方等、すでにこの議会で申し上げているところである。

さらに、公共事業の件については、毎年事務報告書で確認いただいているとおりである。今後も、公共工事発注に当たっては、企業の信用、技術、施工能力等を勘案

するとともに、法を遵守し、皆さんの信頼の確保にも努め、中小企業の受注機会にも配慮していききたいと考えている。

最後に、町発展の目安というところであるが、私としては、第四次長浜町総合計画（基本構想）を基本に、一つひとつその町づくりを実現していくことが、町の発展に寄与するものと考えており、努力を重ねていきたいと考えている。

町長選挙について

長浜町総合福祉

センターについて



渡辺 久義 議員

選挙が迫っているが、現段階での出馬の考えはどうか。

答弁（町長）：私は、来る六月

質問：西田町長の一期四年間の実績に対し敬意を表する。しかし一方では、これから取り組まなければならない諸課題が山積している。このような状況下、十二月議会での意思表示を留保した町長

九日の町長選挙に再度立候補したいと考えている。社会経済の厳しい環境の中、本町の課題は山積していると認識している。特に、ダム建設問題、市町村合併問題は、それぞれ本年六月中にはその方向

性を決めなければならぬ状況にあるが、そのような状況下での選挙であるので、明確な政策を打ち出し、町民の審判を仰ぎたいと考えている。

幅広く利用して

いただく

質問：柴地区に、長浜町高齢者総合福祉センターが完成したが、併設されたデイサービスセンターについて、町内各地の方々が平等に利用できる送迎車の運行等、その運営計画はどうなっているのか。

答弁（町長）：デイサービス開設に当たっては、町社会福祉協議会に介護保険施設としての事業指定制を受けていただき、運営を行うことにしている。デイサービスセンターは、虚弱や寝たきり等の高齢者に入浴、給食等のサービスを

提供し、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上及び介護者の介護負担の軽減を図る施設として利用できる。一方、介護保険サービスについては、利用者個人が事業所を選択し、他の在宅介護サービスと調整を図りながらサービスを受けることになるが、介護保険による送迎サービスは原則として庭

先送迎となっており、すでにみどり苑や神南荘のデイサービスを受けられている方についても、当施設に変更もできる。

施設の定員は二十五人であるが、余裕部分については、自立支援の一環で、生きがいデイサービスとして幅広く利用していただくこととしており、すでに大洲ホームやとみす寮でサービスを受けている方については、当町の施設を利用していただくことにしている。

低廉な宅地の

供給を

質問：王子ヶ丘開発の中で、一部住宅地として二十区画程度でき

たと思うが、一区画の面積、譲渡価格、譲渡時期等はどうなっているか。また、各地区での宅地造成計画はないのか。

答弁（町長）：王子ヶ丘宅地造成事業であるが、全体では十六区画を計画しており、現在十一区画を造成している。今回譲渡する区画は、代替地を除いて八区画を予定しており、町民の皆さんには、四月に回覧で全町に周知し、追って公募により分譲したいと考えている。大まかであるが、一区画は



王子ヶ丘に造成された宅地

六十三坪から九十五坪程度、単価は坪当たり七万円前後、公募受付は四月下旬から五月上旬を予定している。

各地区の造成計画についてであるが、定住促進や地域の活性化という観点から、民間支援策の検討と併せ、低廉な宅地の供給を進めていかなければならないと考えている。



戒川小学校の跡地

利用について

学校教育について
保育所の統廃合について
長浜町の高度情報化
計画について
棚田の保全について
肱川の治水環境対策について



宮本 増憲 議員

利活用を

検討中である

質問：戒川小学校は本年三月末をもって休校となるが、例えば、林間学校や合宿施設、あるいは少年自然の家等のようなものとして、有効利用してはどうか。

答弁（町長）：地域の方々が、現施設の有効利用等について真剣に協議いただいております、大変感謝している。しかし、今回は学校を「休校」にしており、基本的にはいつでも「再開」できる状態にしておかねばならず、合宿施設等のような改造はできない。現在、現状施設のままに活用できないか検討中であるが、各学校間の交流授業・キャンプ、総合学習等に利用できればと考えているところである。

特色ある教育、

学校づくりを

質問：平成十四年度から、学校完全週五日制が導入されるが、長浜町はどのような教育方針を採っていくべきと考えているか。

答弁（教育長）：平成十四年度から学校完全週五日制となり、新教育課程が実施される。各学校では、すでに総合的な学習の時間のあり方等、新しい学習指導要領のねらいを踏まえ、さまざまな取り組みを行ってきた。私も、趣旨に基づき、自ら学び、判断・行動し、よりよく問題を解決する資質や能力などの、「生きる力」を育成する教育へと、その基調転換が必要であると考えている。そのためには、体験的学習の導入など、学校独自の創意工夫をこらして欲

しいと思っている。また、社会人の積極的な活用、始業前の十分間読書等のほか、実態に応じ、放課後の時間を活用して補完的な学習や児童生徒の主体的な学習を支援したいと考えている。

これまで以上に重要となる学校、家庭、地域の連帯を強め、変革を進める教職員の能力を最大限に発揮し、特色ある教育、学校づくりに取り組んでいきたいと考えている。

将来を見据えた

最善の方策を

質問：保育所の統廃合についてであるが、建物の老朽化、行財政の見直しといった見地からも早急に検討すべきと思うが、どう考えているのか。

答弁（町長）：保育所の入所児童数は十年前と比べて約四割も減少しており、今後も少子化傾向は続くものと思われる。また、保育所職員は、児童福祉施設の最低基準を下回らないよう配置する必要があり、財政面、施設の老朽化、市町村合併等も勘案すると、統廃合は避けては通れない重要課題であると考えている。

現在、「長浜町立保育所統廃合検討委員会」を設け、施設の統廃合やその時期、施設の改築、時代に即応した事業等について検討協議いただいている。今後、その検討結果を踏まえ、地域の皆さんに統廃合について提案させていただき、将来を見据えた最善の方策を見極めていきたいと考えている。

質問：政府の打ち出した「e-Japan構想などでは、機関ネットワークの高速化が計画されているが、当町の高度情報化計画はどのようなものか。

答弁（町長）：本町の高度情報化推進については、長浜町総合計画を基本に推進していきたいと考えている。国の「e-Japan 2002」プログラムの重要施策として、平成十七年度までに地域公共ネットワークの全国整備を図ることとされており、都市部と過疎地域でのネットワークインフラの地域間格差解消のため、国・地方公共団体により整備するよう通達がなされている。国の住民基本台帳ネットワークをはじめ、総合行政ネット

長浜町総合計画を

基本に

可能な限り

配慮したい

質問：高齢化等により、耕作放棄の棚田が増えていく。治水の面からも大変重要で、環境に優しいダムとも言えるべき棚田の保全について、どう考えているのか。

答弁（町長）：国では、耕作放棄



棚田（桜谷地区・資料写真）

棄地の減少を図るため、平成十二年度から「中山間地域等直接支交付金事業」を実施しており、町内九地区、二百四十九戸がこの制度を活用し、農地保全に努めていただいている。また、農道等の管理機能向上についても、可能な限り配慮したいと考えている。

全町的な方策を 検討しながら

質問：治水のためには、コンクリートのダムや堤防のみでなく、保水力と水の浄化作用を持つ、広葉樹林の整備を推進すべきではないか。また、河川改修、公共下水道整備とも合わせ、環境の保全を図りつつ、治水を果たすダムのあり方と構造を研究すべきと思うが、町長はどう考えるか。

答弁（町長）：肱川の治水と環境対策については、基本的に議員と同様に考えている。昨年、山鳥坂ダム調査対策特別委員会とともに検討させていただいた「将来の肱川を考える」においても、森林整備をはじめ、さまざまな角度から将来の肱川を考察しており、県においても、五か年間で肱川流域の森林整備を行うという動きが

ある。

生活排水などの環境問題についても、国・県・流域十二市町村で「肱川水系水環境検討会」を設置し、昭和三十年代の肱川を指標とした「川づくり」を目指している。また、流域全体でも、肱川清流保全条例の制定に向け取り組んでいるところである。公共下水道の整備については、流域の水質汚濁改

善のみでなく、生活環境の向上等最重要施策のひとつと認識し、可能な限り早い時期に事業化を進めるための、条件整備に努めていきたいと考えている。

今後は、全町的な排水処理の方策を検討しながら、河川環境の保全を図らなければならないと考えている。

長浜保内線特定道路 改良整備工事について

町職員の 新規採用について

学校給食について



鎌田 圭二 議員

強く要請して いきたい

いききたい

質問：長浜保内線特定道路改良整備工事であるが、特に穂積、楠木間は工期が長くかかっている。大和（郷）地区の工事と合わせ、一日も早い全面完成を要望する。また、交通制限については、前日までに確実に提示してもらいたい。

町からも要請をお願いしたいがどうか。

答弁（町長）：ご指摘の工事区間は、地形、地盤条件から施工に要する工期も長くなり、利用者の方々に大変ご不便とご迷惑をおかけしている。

また、施工中の適切な安全確保については特に配慮を要し、交通事故の未然防止からも、発注者の

愛媛県においては十分留意され、施工業者に対し万全の指導をいただいている。町としても、早期完成とともに、通行制限にかかる事前周知についても、強く要請していききたいと考えている。

長期的な 採用計画のもとで

質問：来期における職員の新規採用状況はどうなっているか。また、合併を控え、このままの職員体制でスムーズな協議はなされるのか。さらに、経費削減のため、職員の採用に当たっては慎重に取り組み、町民にその姿勢を見せるべきと思うが、どう考えているのか。

答弁（町長）：町職員の新規採用は、退職者数の見込みや、各課からの増員要求の査定作業を進める中で判断していくものであり、町施策推進に立脚した人事管理や、長期的な採用計画のもとで、安定かつ継続的に行うものと認識している。平成十四年度は、一般職五人を含め八人が退職予定であるが、十五年度の職員採用は、一般職員と法定職員（さくら苑の職員）とを合わせ数人を予定している。今

後、多くの職員が一度に退職する時期を迎えるが、その時のことを想定し、平均して採用しながら最終的には職員を減らしていくという基本的な考え方で、計画を立てているところである。

十分な検討を していきたい

質問：現在、白山園や各保育所では給食設備や体制ができていますが、今後、中学校の給食スタッフはどう整えていくのか。財源面を考えると、それぞれが連携をとり、ノウハウや人材を中学校に提供すべきと考えるが、どう思うか。また、合併後の運営方針についても



さくら苑の厨房

考えておくべきではないか。

答弁(町長)：学校給食については、中学校のみ単独での調理場自校方式で、平成十五年度建設の方向で検討しており、スタッフについては、現時点では、栄養士一人、調理員五人程度を予定している。ご提言の、老人ホームや保育所等の調理員経験者を充てることについては、人事交流も図られるほか、保育所については、統廃合

の問題を検討中でもあり、今後、十分な検討をしていきたいと考えている。

市町村合併後の運営方針についてはあるが、まだ合併の方向付けがなされておらず、現時点で考えることは若干無理があるのではないかと思っている。今後、その方向が明確になった時点で、十分検討していかねければならないと考えている。

町村合併について

山鳥坂ダム建設について 肱川河口の状況について 肱川左岸工事

(歩道) について 地方自治法第九十二条 の二について



二宮英二 議員

皆さんの意見を 聞きながら

質問：町村合併についてである

が、このような時にこそ自助努力が必要であり、少数の職員で最大の努力をすべきと考える。また、以前、町長は私見としながらも、「大洲市との合併を考えている。」

と発言されていた。産業基盤の似通った町村と合併し、それぞれの特異性を生かしていくべきと思うが、どう考えるか。

答弁(町長)：町村合併については、施政方針で申し上げたとおり、皆さんの意見を聞きながらその方向を決めていかねければならないと考えている。また、ご指摘

のとおり、職員は合併のあるなしに関わらず、適正な数で最大の努力をすべきであると考えている。

今までの私の私見についてであるが、合併の相手先について、産業、歴史、文化、生活圏等を勘案した中で、その時点での個人的な考えの一端を申し上げたものである。いずれにしても、どういった組み合わせで合併を検討し始めるか、その方向性が六月に出てくるので、それを前提にした形で、町民の皆さんの意見を十分反映できるように形を考えていかねければならないと考えている。

流域一帯となって 取り組むべき

質問：山鳥坂ダム建設について

は、大洲市と郡内町村が同じ考えで対応されているものと思っただが、十二月の大洲市議会での議員の質問に対し、「県へ治水要望に行った際、『ダムでなく、堤防整備と鹿野川ダムの改善によって治水効果を期待したい。』とお願いをしたら、即、長浜町長に『ダムでなければ効果がない。』と、言われた。』という趣旨の市長答弁があった。これはどういうこと

なのか。

答弁(町長)：私の記憶では、大洲市長が「大洲市民のダム反対者の多くが、『堤防整備をすればよい。鹿野川ダムの改修をすればよい。』というような考えを持っている。』という話をされた時があったかと思っっている。私は、昨年議会とともに策定した「将来の肱川を考える」でも指摘の、堤防とダムによる治水対策という考え

方を基に、「堤防で安全を確保するとすれば、長浜町の場合、川幅を広げたり、堤防高をさらに高くなければならないが、それは地理的条件から不可能である。上流を堤防で閉め切るということであれば、どうしても遊水地機能を持つ施設が必要である。」と、下流域の立場から申し上げたものである。この問題を方向付ける上では流域の合意が不可欠であり、上流、中流、下流といったことではなく、流域一帯となって取り組み、議論を重ねていくべきであると考えている。

施設の保全に 努めていきたい

質問：激特事業により、上流か

ら堤防整備がなされた上、川幅が狭くなったところもあり危険を感じている。現に、沖浦側の堤防にはひびが入っており、早急にこの実態を調査し対応してもらいたい

が、どう考えているのか。

答弁(町長)：肱川河口の状況についてはあるが、特に昨年の芸予地震後は、各施設等に変化がないか、定期的にパトロールを指示しているところである。河口部において、左岸(沖浦)側の新大橋下部付近の護岸に、一部亀裂や、石積みが抜けていたことから、応急的な復旧計画が立てられており、実施が確定次第、関係団体に協議させていただくことになっている。



県により改修工事がなされた沖浦護岸

本格的な対策についても、国・県との連絡をとりながら、その対応の仕方を確認していききたいと思っており、今後も、調査パトロール等を強化し、施設の保全に努めていきたいと考えている。

強く要望して いききたい

質問：肱川左岸工事（歩道）については、先般、改良工事に向けた調査が終わったところである。この場所は風が強いこともあり、国・県に対し安全な歩道の完成のための努力をすべきと思うが、どう考えているのか。

答弁（町長）：沖浦地区の肱川左岸側（歩道）についてであるが、現在、河川改修が下流域優先で行われており、その計画が未だ提示されないことから、道路整備計画も確定していないのが実状である。これまでにも、危険度の高い赤橋から上流の改良済みまでの区間、約二百二十メートルに歩道設置の要望があり、町としても県にお願いし、現在、国・県において協議いただいているところである。先般、県では歩道計画に必要なボーリング調査を実施されたので、今後、暫

定断面での協議がなされるものと思っている。実施計画については、ご指摘のとおり風の強い箇所でもあることから、安全かつ、快適な歩道整備を強く要望していききたいと思っている。

公平公正の 理念に立脚して

質問：地方自治法第九十二条の二（議員の関係私企業の就職の制限）の立法趣旨を厳しく受け止め、町長の親族が経営する企業に対しては、町の公共事業の請負契約及

び、発注をしないようにしてはどうか。

答弁（町長）：首長に関しては、地方自治法第四十二条に「長の請負等の禁止」の条文があり、基本的には同じ趣旨であろうと思っ

ている。私自身の問題として、親族経営の企業に対する対応であるが、法律を遵守し、公共工事の指名に当たっては、施行能力や信頼度等の要件を配慮し、公平公正の理念に立脚した地方自治行政の円滑な推進に努めていききたいと考えている。

肱川清流保全 条例を制定

近年の社会経済の発展と生活環境の変化に伴い、一級河川肱川をはじめ町内の河川においても清流が失われつつあることから、肱川流域市町村のうち、一市九町二村が一体となって、美しく豊かな肱川を中心とした河川の浄化と、河川環境の保全を守るために制定されたものです。

長浜町教育長給与 条例の一部を改正

三役の給与減額に合わせ、助役・収入役と同様に、現在の期末手当三・五五五が、〇・九五五減の二・六六六の支給とするもので、年間六十二万六千二百円の減額となります。

固定資産評価審査 委員会委員に

松岡弘美氏を再選任

長浜町固定資産評価審査委員会委員の松岡弘美氏は、平成十四年三月三十一日をもって任期満了となるため、後任に同氏を再選任し、議会の同意を求めた結果、満場一致で同意され、長浜町固定資産評価審査委員会委員に決まりました。

第一回定例会

衛生漁港改修事業に かかる工事請負費など

十三年度一般会計補正予算

平成十三年度長浜町一般会計予算に四千八百二十五万七千円が補正され、予算総額は六十六億九千九百九十七万八千円となりました。なお、今回補正された主な使用道は次のとおりです。

【民生費】社会福祉総務費として、

身体障害者更正援護施設への入所者が退所したことに伴う委託料及び、芸予地震被害住家修繕支援事業補助金の確定に伴う不用額の減額並びに、普通交付税に算入された国保財政安定化支援事業費の確定に伴う国保特別会計への繰出金一千三百四十二万円を補正。

【衛生費】塵芥処理費として、大洲市喜多郡町村組合ごみ処理施設負担金の確定に伴う不用額八百三十一万八千円を減額補正。

【農林水産業費】漁港建設費として、衛生漁港改修事業にかかる、国の第二次補正予算が確定したこ

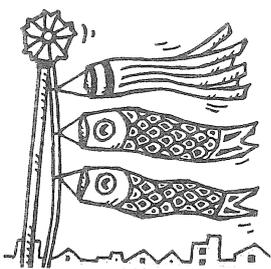
とに伴う工事請負費等五千十五万円を補正。

長浜町長、助役、収入役 給与条例の一部を改正

本町の厳しい財政状況の中で、新年度予算は、財政の見直しをはじめ、町独自の施策の推進と経常経費の節減を念頭に編成されており、その一環として三役の給与を減額することになりました。

減額する給与は、現在支給している年間の期末手当三・五五五につき、町長が一・六五五減の一・九、助役と収入役が〇・九五五減の二・六六六の支給とするものです。これにより、年間、町長が百五十一万八千円、助役が七十

六千八百四十七円、収入役が六十五万四千四百七円のそれぞれ減額となります。



ライフサイクルに沿った健康管理を



VOL.5 学童期の栄養

〇生活リズムの「ズレ」が影響!?

子どもにも生活習慣病予備軍が増えています!!

【例】生活習慣病を起こしやすい生活リズム

時間	生活リズム	気になるところ
午前6時 7時 8時	起床 登校	・寝起きが悪く時間がないので、慌てて支度し朝食も食べずに学校へ。
	学校	・勉強に集中できず、力が入らない。(体がだるい。)
午後4時 5時	帰宅 家でゲーム	・おやつにスナック菓子1袋、炭酸飲料1本
7時	夕食	・おやつの影響で半分は残す。
9時	お風呂	・お風呂の後にオレンジジュース1本。
11時 12時	就寝	・TVを見ていて、今夜も寝るのが遅い。

※生活習慣病予備軍にならないために

- ①早寝早起きのリズムをつくる。
- ②朝ご飯はゆとりをもって、しっかり食べる。
- ③夕食前のお菓子の質と量に注意を。
- ④お風呂上り(寝る前)にはジュースの変わりにお茶や牛乳を飲む。
- ⑤好き嫌いを減らし、バランスよく食べる。
- ⑥排便の習慣をつける。
- ⑦ゲームを控えて、なるべく外で遊ぶ。...などなど



★ 近年、小・中学生の肥満が増え、それが原因で糖尿病や高血圧、動脈硬化などの生活習慣病が増加しています。肥満は遺伝などの体質も関係していますが、食生活のみだれや運動不足など、毎日の生活環境が大きく影響している場合が多く、子どもの頃からの正しい生活リズムの形成が大事なことは言うまでもありません。

〇おやつ=お菓子じゃないの!?

子どもにとって、おやつは楽しく待ち遠しいもの。3回の食事でもとりきれない栄養素を補うものという理由からも3度の食事と同じくらい大切なものです。しかし、お菓みに偏ってしまえば、脂質や糖分のとりすぎになり、肥満につながりやすくなりますので、おやつ=お菓子にならないように、牛乳・乳製品・果物を中心に手作りおやつなど、量と質、食べるタイミングを考えてとるように心がけましょう。



バランスよく食べよう

《おやつ選びの7ポイントアドバイス》

お菓子などの食品の多くに、下記のような栄養成分が表示されています。これらを参考に上手なおやつ選びをしてみてください。

★ 1日に150~300kcal が目安。

★ 少量を1日1~2回。決まった時間に。

【例】栄養成分表示(ビスケット1箱70g当たり)

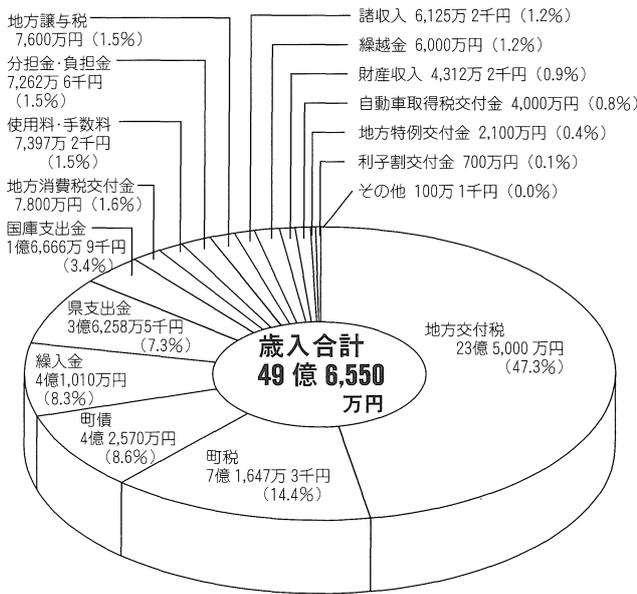
エネルギー	371kcal
タンパク質	5.2g
脂質	19.7g
糖質	43.1g
塩分	1.3g

健康づくりについてのお問い合わせは、長浜町保健センター (☎52-3055・(有)2095) まで。

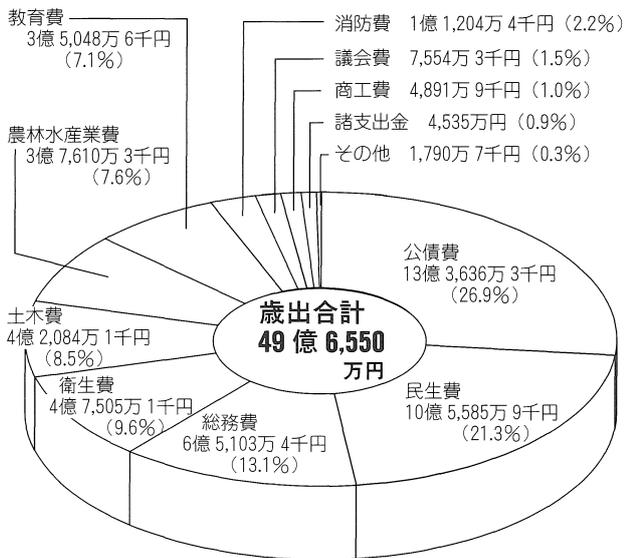
予算の使いみち

一般会計予算 49億6,550万円

▼ 性質別の歳入は…



▼ 目的別の歳出は…



今年度予算について、その使いみちの概略は次のとおりです。文中の％は、前年度当初予算との比較です。円グラフの性質別歳入、目的別歳出の（ ）内の％は、同予算に占める同費目の割合です。

一般行政経費は、特別なものを除き例年以上の節減に努める一方、住民生活のあらゆる分野に直結した事業や産業振興対策については、可能な限り当初予算に計上しています。

一般会計の予算総額は、白滝大橋及び養護老人ホーム等改築事業が完了したことから、前年度比七・六％の減となっております。

総務費

6億5,103万4千円 (1.4%増)

一般管理、文書、広報、有線放送電話、財産管理、企画、事務連絡、電算管理、コミュニティ推進、情報通信基盤整備、徴税、戸籍住民登録、選挙などに使われます。



平成十四年度当初予算
(％は前年度
当初予算との比較)

民生費

10億5,585万9千円 (38.6%減)

老人福祉、児童福祉、身体障害者福祉、知的障害者福祉、母子福祉や、隣保館の運営、国民年金事務などに使われます。なお、今年度は、老人ホーム等の移転改築事業の完了により大幅な減となっています。



衛生費

4億7,505万1千円 (0.1%増)

保健衛生全般、環境保護、ごみ処理などに使われるお金です。保健衛生費と清掃費を計上し、生活習慣病対策、健診事業の充実、環境保全対策、公害対策などを進めることにしています。



土木費

4億2,084万1千円 (26.0%減)

県の補助制度を活用した道路改良整備を行ったり、河川、下水道等の維持補修をしたりするために使われます。また、交通安全施設の設置、さらには防災、公営住宅、港湾管理等にも使われます。

今年度主なものとして、町道大平線や主要幹線、町道の改良整備、また、地域間を結ぶ道路網の舗装等、改良に要する経費を計上しています。



農林水産業費

3億7,610万3千円 (6.7%増)

農業費として、農業委員会の活動費や、農地の流動化など農業全般の振興を図るために使われます。また、林業費としては、森林整備担い手確保や椎茸生産の維持促進、林道整備などに、水産業費として、漁港の整備及び水産関係施設の維持管理や、稚魚の放流等のつくり育てる漁業の推進に使われます。



教育費

3億5,048万6千円 (2.4%減)

学校、社会教育施設の充実及び文化事業、生涯学習、スポーツ振興、青少年の健全育成、人権同和教育、国際交流事業などに使われます。



商工費

4,891万9千円 (14.9%増)

商工業の活性化のための経費をはじめ、観光、宣伝、イベント、公園の管理などに使われます。



消防費

1億1,204万4千円

(13.2%増)

防火防災のために使われるもので、大洲地区広域消防事務組合負担金などを計上しています。



公債費

13億3,636万3千円

(30.9%増)

事業のために借り入れたお金の償還金です。今年度は、一部繰上償還を計画したことにより大幅な伸びになっています。

議会費

7,554万3千円 (7.6%減)

町議会運営のために使われます。

災害復旧費

790万7千円 (皆増)

13年度に発生した災害の復旧工事費を計上しています。

諸支出金

4,535万円 (皆増)

柴地区の住宅用地取得に必要な経費を計上しています。

予備費

1,000万円 (増減なし)

企業会計

水道事業

2億6,427万7千円

今年度も、徹底した漏水調査を行い有収率の向上に努めるとともに、動力費等諸経費の節減を行いながら経営の安定を図ります。



工業用水道事業

2,564万円

工業用水は、1日使用料が3,300立方メートルの契約水量で、現在3社に供給しています。

特別会計

国民健康保険

11億1,354万7千円 (3.3%減)

国民健康保険被保険者の医療費を支給するための経費です。

国民健康保険直営診療所

(青島)

1,416万6千円 (3.2%増)

国民健康保険被保険者等の診療に要する経費です。

老人保健

17億8,214万円 (5.3%減)

高齢者の医療費を支給するための経費です。

港湾施設事業

1,746万9千円 (53.9%増)

港湾施設管理のための経費です。

住宅新築資金等貸付事業

1,461万4千円 (0.03%減)

住宅新築資金等の起債の償還金と償還に要するための事務費です。

土地取得

7,583万2千円

(27.8%減)

長浜港隣接地に公共用地を造成するための経費です。

簡易水道事業

5,111万6千円

(2.1%増)

簡易水道の運営のための経費です。11施設で地元管理が行われています。

介護保険

6億3,210万6千円 (10.1%増)

介護保険被保険者の介護給付をするための経費です。

商品券

1億158万円 (79.5%増)

商品券を発行するための経費です。

土地区画整理事業

6,502万7千円 (5,539.8%増)

大和(郷)地区の土地区画整理事業を推進するための経費です。



一しょん!!

「古文書を読む会」のご案内

長浜史談会では、かねてより「古文書を読む会」を続けています。

資料としては、町内久保家文書などを中心に、時には基礎の勉強として入門書などを利用してあります。実際の文書は、非常に崩してある上、古語難語句、癖等で読みにくく、これを読むには、多くの文書を見、慣れることが大切です。

興味、関心のある方は、いつでも遠慮なくご参加ください。

【日時】毎月第3土曜日（午前10時～11時：次回は5月18日）

【場所】ふれあい会館
3階（第2会議室）

【お問い合わせ先】長浜町教育委員会文化振興係（☎52-1111・有2161）まで。

【実施予定日】次表のとおりです。

月	日	曜日	月	日	曜日
5	18	土	11	16	土
6	15	土	12	21	土
7	13	土	1	18	土
8	17	土	2	15	土
9	21	土	3	15	土
10	19	土			

【企画調整課】 参事治水対策室担当・西田孝（企画調整課長） 課長・洲尾計邦（企画調整課地域振興室長） 主幹兼治水対策室長・菊地洋一（主幹兼課長補佐兼肱川等治水対策室長） 課長補佐・久保田健市（課長補佐兼地域振興室長補佐兼企画調査係長） 事専兼企画係長・西山健市（事専兼企画誘致係長） 事専・友澤あつ子（地域振興室事専） 都市計

画係長・久保正人（肱川等治水対策室） 治水対策室総務管理係長・久保嘉範（肱川等治水対策室係長） 井上勉（地域振興室） 木村勇仁（地域振興室） 治水対策室・増田智樹（新規採用）
【税務課】 課長・西岡敏博（総務課主幹兼課長補佐） 国土調査室事務専門員・亀田稔（教育課事専兼ふれあい会館館長兼長浜公民館主事）
【住民福祉課】 課長補佐兼町民福祉係長兼同和対策係長・一宮義道（保険介護課事専兼福祉施設準備室係長）
【生活環境課】 課長補佐・吉田直人（住民福祉課課長補佐兼町民福祉係長兼同和対策係長） 菊地孝（環境センター）
【経済課】 課長補佐兼農政係長・山本安廣（税務課課長補佐兼国土調査室長補佐）
【建設課】 河野悟久（生活環境課） 石川秀登（新規採用）
【教育課】 課長補佐兼学校教育係長・菊地邦求（教育課課長補佐兼生涯教育係長） 生涯教育係長・菊地英夫（教育課付係長） 稲田淳（新規採用）



▽白滝保育所主席主任保育士・矢野越子

▽沖浦保育所調理員・高橋洋子

築小富

▽白滝保育所主席主任保育士・矢野越子

▽沖浦保育所調理員・高橋洋子

▽白滝保育所主席主任保育士・矢野越子

▽沖浦保育所調理員・高橋洋子

▽白滝保育所主席主任保育士・矢野越子

退職

「お世話になりました」

▽税務課課長・石住武俊

▽経済課事専・三秋レイ子

▽議会事務局局長・政所友邦

▽老人ホーム白山園事専・都築小富

▽沖浦保育所調理員・高橋洋子

▽白滝保育所主席主任保育士・矢野越子

愛媛県環境家計簿

モニターを募集します

【対象者】県内在住の満20歳以上の方で、省エネや環境問題に関心のある方

【活動内容】○環境家計簿の記帳（平成14年7月～9月、12月～平成15年2月）○講習会に出席（6月に松山市で開催、旅費支給）○記帳結果報告及びモニター体験に基づく提言

【募集人員】50人（応募多数の場合は抽選）

【応募方法】住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を明記の上、ハガキまたは電子メールで申し込んでください。

【応募・お問い合わせ先】〒790-8570 松山市一番町4丁目4-2愛媛県県民環境部男女共同参画局生活課（☎089-941-2111・E-mail：seikatsu@pref.ehime.jp）まで。

町職員人事異動

四月一日付け
（内は旧任）
係長級以上は職名表示

（注）事専・事務専門員

【総務課】 主幹兼課長補佐兼市町村合併推進対策担当・久保博昌（経済課主幹兼課長補佐兼農政係長） 課長補佐兼庶務消防係長・三秋敦司（課長補佐） 課長補佐・垣見正志（事専兼庶務消防係長） 市町村合併推進対策担当・井上朋昭（総務課） 増田哲也（新規採用） 高屋浩司（新規採用）

【企画調整課】 参事治水対策室担当・西田孝（企画調整課長） 課長・洲尾計邦（企画調整課地域振興室長） 主幹兼治水対策室長・菊地洋一（主幹兼課長補佐兼肱川等治水対策室長） 課長補佐・久保田健市（課長補佐兼地域振興室長補佐兼企画調査係長） 事専兼企画係長・西山健市（事専兼企画誘致係長） 事専・友澤あつ子（地域振興室事専） 都市計

画係長・久保正人（肱川等治水対策室） 治水対策室総務管理係長・久保嘉範（肱川等治水対策室係長） 井上勉（地域振興室） 木村勇仁（地域振興室） 治水対策室・増田智樹（新規採用）
【税務課】 課長・西岡敏博（総務課主幹兼課長補佐） 国土調査室事務専門員・亀田稔（教育課事専兼ふれあい会館館長兼長浜公民館主事）
【住民福祉課】 課長補佐兼町民福祉係長兼同和対策係長・一宮義道（保険介護課事専兼福祉施設準備室係長）
【生活環境課】 課長補佐・吉田直人（住民福祉課課長補佐兼町民福祉係長兼同和対策係長） 菊地孝（環境センター）
【経済課】 課長補佐兼農政係長・山本安廣（税務課課長補佐兼国土調査室長補佐）
【建設課】 河野悟久（生活環境課） 石川秀登（新規採用）
【教育課】 課長補佐兼学校教育係長・菊地邦求（教育課課長補佐兼生涯教育係長） 生涯教育係長・菊地英夫（教育課付係長） 稲田淳（新規採用）

画係長・久保正人（肱川等治水対策室） 治水対策室総務管理係長・久保嘉範（肱川等治水対策室係長） 井上勉（地域振興室） 木村勇仁（地域振興室） 治水対策室・増田智樹（新規採用）

【会計室】 室長・重松直博（教育課課長補佐兼学校教育係長）
【議事事務局】 局長・田中宏幸（会計室長）
【老人ホームさくら苑】 苑長・村上隆志（老人ホーム白山園長） 事専・城戸廣美（教育課事専兼豊茂公民館主事）

長浜町商品券の当選番号が決まりました

3月24日、ふれあい会館で、長浜町商品券の公開抽選会が行われ、次のとおり当選番号が決まりました。

対象商品券
NO.139,001～153,999

- 【1等】（5千円分商品券）
下5桁
40163 40379
40640 41477
42178 50819
53548 53763
- 【2等】（2千円分商品券）
下3桁 969 514
- 【3等】（千円分商品券）
下2桁 30

【交換期限】平成14年5月31日（金）まで。
【交換場所】長浜町商工会ほか
【お問い合わせ】長浜町商工会（☎52-0312・有3283）まで。

大洲保健所からの お知らせ

女性の健康相談

【日時】5月16日（木）午後4時～5時
【場所】大洲保健所

思春期保健相談

【日時】5月23日（木）午後1時～4時
【場所】大洲保健所
※上記、ともに要電話予約。無料。
【お問い合わせ・予約先】大洲保健所（☎24-3165）まで。



愛媛県からのお知らせ

愛媛県では、『都市計画区域マスタープラン』を策定します

平成13年5月に施行された都市計画法の改正により、県内すべての18都市計画区域ごとに、区域の概ね20年後の都市の将来像や都市づくりに関する基本的な方針を示す『都市計画区域マスタープラン』を、法施行後3年以内に愛媛県が策定することとなりました。

都市計画区域マスタープランには、「①都市計画の目標、②区域区分（いわゆる線引き）の決定の有無及び区域区分を定める際の方針、③土地利用・道路・公園・下水道等の主要な都市計画の決定の方針」の3つの項目を定めることとなっており、現在策定作業を行っております。

マスタープランは、広くみなさんのご意見を伺いながら策定することが必要であると考えております。みなさんの自由なご意見（まちづくり上の問題点やまちづくりの今後のあり方等）をお寄せください。

【お問い合わせ】愛媛県庁都市計画課（☎089-941-2111<内線3860>・FAX089-941-2959・ホームページ<http://www.pref.ehime.jp/doboku/doboku2/kabetu/toshikei/masterplan/masterplan.htm>）まで。

内閣総理大臣名の書状が贈呈されます

先の大戦で戦地等に派遣され、戦時衛生勤務に服された「旧日本赤十字社救護看護婦」「旧陸海軍従軍看護婦」の方々（慰労給付金受給者を除く。）に対して、そのご労苦に報いるため、内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。

なお、請求用紙は役場住民福祉課においてあります。

【請求・お問い合わせ先】〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2総務省大臣官房管理室（☎03-5253-5182）まで。

【請求期限】
平成15年3月31日

定期税務相談

【日時】5月10日（金）午前10時～午後3時
【場所】大洲商工会館
【内容】税金に関すること全般
【担当】高松国税局税務相談室 松山分室
【お問い合わせ】大洲税務署総務課（☎24-3115）まで。

新刊情報です

～長浜町立図書館～

書名	著者
○老人介護のあそび学	中田 光彦
○総合百科事典 ポプラディア (1～12巻)	ポプラ社
○絶滅寸前季語辞典	夏井いつき
○からだに良い習慣・悪い習慣	塚本 玲三
○ひとりでも生きられる	瀬戸内寂聴

老人医療受給者が病院で支払う一部負担金が 4月1日から次のとおり改定されました

1

外 来

- ①定額制の診療所（受診ごとに一定額を支払います。）
1日800円⇒850円
- ②定率制の病院（かかった医療費の1割を支払います。）
 - *200床未満の病院…1か月の上限額3,000円⇒3,200円
院外処方せんを交付された方－病院と薬局でそれぞれ1,500円⇒1,600円
 - *200床以上の病院…1か月の上限額5,000円⇒5,300円
院外処方せんを交付された方－病院と薬局でそれぞれ2,500円⇒2,650円



老人医療の訪問看護

- ①定額制の訪問看護ステーション
（訪問ごとに一定額を支払います。）
1日600円⇒640円
- ②定率制の訪問看護ステーション
（かかった医療費の1割を支払います。）
1か月の上限額3,000円⇒3,200円

老人医療の高額医療費支給・ 減額認定等の手続きをされる方へ

2

老人医療の高額医療費支給制度

同じ世帯、同じ月に病院で老人医療費の一部負担金が30,000円以上（町民税非課税世帯の方は21,000円以上）医療費を支払った方が2人以上いた場合、または1人が同じ月に2か所以上の病院で、それぞれ前述の金額を支払った場合、その医療費を合わせて37,200円（町民税非課税世帯の方は24,600円）を超えた額が支給されます。

※手続きに必要なもの…病院の領収書、医療を受けた方の郵便局以外の口座番号、老人医療受給者証、健康保険証、印鑑

入院時一部負担金限度額適用・入院時食事標準負担額減額認定

新たに入院される方、あるいは現在認定を受けており5月末で有効期限が切れ、6月以降も引き続き入院される方で次の条件に該当する方は、入院時医療費（1か月上限37,200円）と食事代（1日780円）が減額されますので、手続きを行ってください。

- ①町民税非課税世帯の方…医療費（1か月上限24,600円）、食事代（1日650円）
- ②高齢福祉年金受給者で町民税非課税世帯の方…医療費（1か月上限15,000円）、食事代（1日300円）

※手続きに必要なもの…老人医療受給者証、健康保険証、印鑑

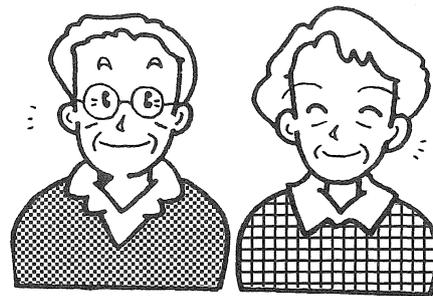
また現在、入院時一部負担金限度額適用・入院時食事標準負担額減額認定の適用を受けておられる方で、食事代の長期認定（直近1年間に入院日数が90日以上ある方、1日650円⇒500円）あるいは、長期認定に伴う食事代の差額支給を申請される方は、入院期間がわかる書類（領収書等）も持参してください。

老人保健特定疾病認定

下記疾病に該当する方は、入院時医療費の1か月上限が10,000円となりますので、手続きを行ってください。

- ①人工透析をしている慢性腎不全
- ②血友病
- ③後天性免疫不全症候群（HIV感染を含み、厚生労働大臣の定める者）

※手続きに必要なもの…医師の意見書または、特定疾病療養受療証、老人医療受給者証、健康保険証、印鑑



老人医療の障害認定

身体に障害をお持ちの方で次の条件に該当する方は、65歳から老人保健医療の適用を受けられますので、手続きを行ってください。

①国民年金法による障害基礎年金受給者1級、2級の方

②療育手帳A、及びBの㊦の方（詳しくは役場保健介護課国保係まで）

③身体障害者手帳1級、2級、3級の一部の方、4級の一部の方（ただし3級、4級の方につきましては、その障害の状態により該当にならない場合があります。）

※手続きに必要なもの…国民年金証書または療育手帳または身体障害者手帳、健康保険証、印鑑

重複受診・多受診は医療費の無駄遣い

同じ病気でいくつもの病院にかかることを重複受診、様々な病気でいくつもの病院にかかることを多受診と言い、ともに賢い病院のかかり方ではありません。

同じ検査を何回も受けたり、色々な薬をもらうことになり、医療費が増すばかりか、身体にとって危険な場合もあります。

適正な受診に心がけていただくことが、医療費の削減につながります。そのためにも、かかりつけのお医者さんを持つなど、日頃の健康管理を大切にしましょう。



これらの手続き、お問い合わせは、役場保健介護課国保係（☎52-1111・有2071）へお願い致します。

私はこの前松山に行った時、車いすに乗っている方を見かけました。後ろには車いすを押ししている方もいました。そこはすごく混雑している場所でした。

私はその方を見て、「どうしてこんな所に」と、少し疑問に思いました。こんな人が大勢いる所に車いすで来たら、場所もとるし人が行き来しにくくなります。もし私だったら、人目も気になるし、自分が人にじゃまと思われて傷つくのがこわい、そう思います。でも反面行きたいという気持ちもあり迷い悩むと思います。人の反応や視線が気になり、不安でいっぱいになると思います。

ところが、その人の表情は明るい笑顔でした。車いすを押ししている方も楽しそうに笑っていました。心の底から楽しんでる様子が目の輝きから私にも伝わってきました。

そのひとみからは、障害をもっていることに対して、ひきめを感じたり、恥ずかしいと思ったりしているようには見えませんでした。その方自身も自分は障害をもっているなんて思っていないかのよう

でした。

その時私ははつと気がつきました。障害をもっている人に対して冷たい目で見ている自分がいました。学校とかで差別をしてはいけないと言われ、人を差別する事は絶対許されない、私はやっていない、そう思っていました。でもそういう言いながらも、私は車いすに乗っている方に対して、じゃまだなあと思っていました。頭では差別は

人権作文

「障害は私たちの心の中」

中学1年生
(13年度人権作文集より)

障害をもっている人に対して、私の方からかべをつくってしまいました。

本当に大事なことは「差別はいけない。」という言葉ではありません。もっと大事な事があります。それは、その人の目線や立場になって考え、その人のありのまま全てを受けとめることです。

そうすれば、自然に道路などの設備が変わってくると思います。そして、私達の障害者に対しての考え方もきっと変わります。障害という言葉は、私達の中にも存在します。それは外見とか、体のことではありません。心です。障害者に対してのへん見や差別、なかなか消すことのできない心の障害です。

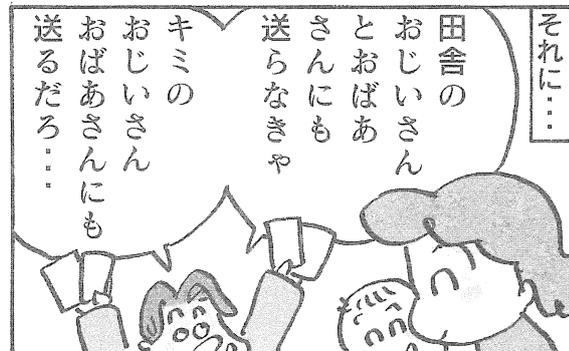
みなさんも考えてみて下さい。自分の素直な心、真実の心に向き合ってみて下さい。そして気づいて下さい。その時本当に「差別」という言葉が自分の中からも、社会の中からも消えていくんだと思います。

障害、それは私たちの心の中です。

国民年金の加入は国民の義務です

社会全体での世代間扶養とは？

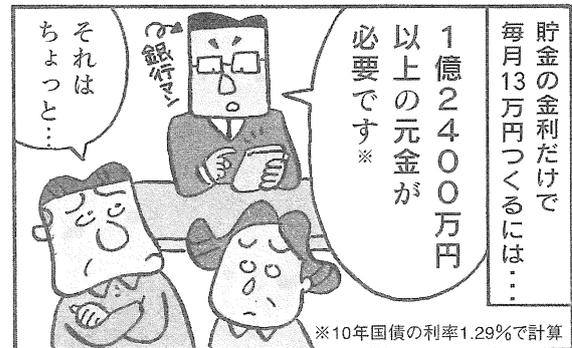
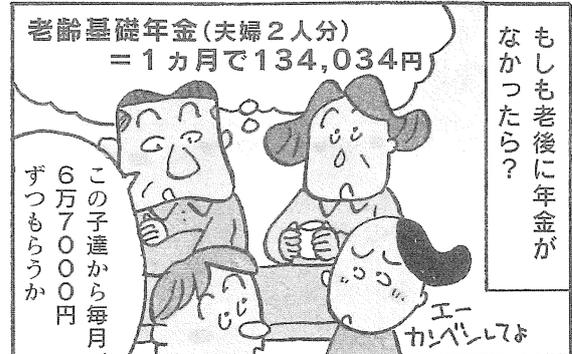
もしも年金がなかったら…



個人だけで仕送りを続けるのは大変！公的年金は、社会全体で考える仕送りのしくみです。20歳から59歳までの幅広い現役世代が納める保険料がその時代の高齢者の年金給付に充てられます。個人の力を持ちよって、社会全体でお互いの安心と幸せを支えあうということですね。

年金のメリットは？

老後の生活費はどうするつもり？



老後に13万4000円の定期収入を確保するのはご覧のように大変です。でも、40年間国民年金保険料を納めておけば、65歳以降は基礎年金だけでも上記の金額を“生涯”もらい続けられます。もう、年金のメリットはしっかりお分かりいただけましたよね。

大陰城ゆかりの地

二 大陰城跡の

社の謂われ

社改築の費用は、郷・下平両地区の寄付でまかなうことにした。寄付集めの時、矢野常陸守正秀の子孫（後に下須戒村の庄屋）である矢野正興氏（十二代目）にお願いに行ったところ、快く引き受けていただき、息子さんの名（興一氏）で多額の寄付を頂いた。

社改築の費用は、郷・下平両地区の寄付でまかなうことにした。寄付集めの時、矢野常陸守正秀の子孫（後に下須戒村の庄屋）である矢野正興氏（十二代目）にお願いに行ったところ、快く引き受けていただき、息子さんの名（興一氏）で多額の寄付を頂いた。

七年）四月一日から、土佐の長宗我部元親の軍勢に激しく攻められ悪戦苦闘よく防戦したが、水の手を断たれついに落城した。城主矢野常陸守正秀は討死し、遺子矢野出雲守正高は落ち延び、後に、河野・毛利両氏の助けを得て城を取り返し再び居城した。

天正十三年（一五八五年）八月、豊臣秀吉の四国征伐の際、小早川隆景から勧告があり、矢野出雲守正高も天正十五年（一五八七年）その子太郎正元とともに下城した。更に、秀吉の『一国一城』の方針により、城を取り壊し焼き払われ、下須戒から追放された。

記念碑には、「大陰城跡の社の謂われ」を彫った。文面は、長浜町誌と故兵頭正氏の「実測大陰城」を元にして作り、矢野正興氏に訂正していただいた。文面は次のとおりである。

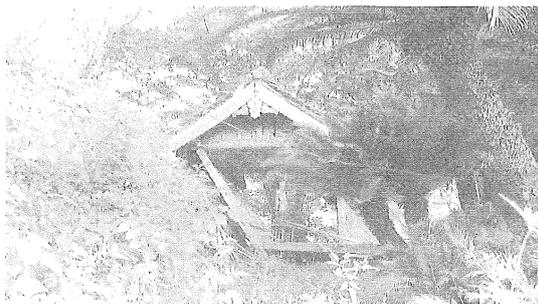
大陰城は、元龜三年（一五

後年、正元の嫡子覚左衛門正信は許され、文禄二年（一五九三年）下須戒村の庄屋となった。その後、常陸守をはじめ戦いで討死した多くの人たちの霊を慰

井内 功（下須戒）

めるため、大陰城跡に社を建て、毎年四月、正秀の命日に「おこもり」をして現在にいたっている。

二〇〇〇年四月
元下須戒村庄屋第一三代
矢野興一記



改築前の社



改築後の社

恋心？

長浜高校美術部 夜々木



6月9日(日)は長浜町長選挙の投票日です みなさん必ず投票しましょう！

※不在者投票ができる日時・場所

投票日に、仕事やレジャーなどで投票ができない方は、告示日（6月4日）～投票日前日（6月8日）までの、午前8時30分～午後8時までの間に、長浜町体育館で不在者投票ができます。

詳しくは、長浜町選挙管理委員会（☎52-1111・有2022）までお問い合わせください。

タイムダラーで地域づくし

～豊茂公民館研究大会～

三月三日、豊茂公民館で第三十四回豊茂公民館研究大会が開催され、地元住民約七十人が参加した。

「支え合う明るい里づくり」をテーマに開催された今回は、タイムダラーネットワークジャパン代表理事のへロン久保田雅子さん（松山市）を迎えての講演が行われた。タイムダラーは、お互いの能力と時間を会員の間で交換する新しい形の相互扶助システム。参加者らは、話とともにゲームを通じて、このシステムによる地域づくりについて理解を深めていた。



ゲームを通してタイムダラーについて学習する参加者



国道沿いを清掃する参加者たち

地域を美しく

～櫛生・須沢 クリーン作戦～

三月十日、櫛生・須沢両地区にかけて第七回櫛生・須沢クリーン作戦が開催され、地元の子どもからお年寄りまで約百十人が参加した。

早朝から作業着に軍手姿で集まった参加者らは、ゴミ袋を手に海岸や国道沿いなどの空き缶やごみを拾い集めていた。また、櫛生福祉センター前の草圃園では、草取り・整地作業も行われるなど、約半日かけて全員が美しい地域づくりに汗を流していた。

オープンを記念して

～スポーツセンター

オープン記念大会～

三月二十四日、スポーツセンターで、同施設のオープン記念大会（男子バレー・レクバレー）が開催され、町内から計十五チーム約百三十人が参加してオープンを祝った。主な結果は次のとおり。

男子バレー

【優勝】長浜体協バレー部

【準優勝】白滝成人バレー部

【第三位】大和V C

レクバレー

【優勝】クローバーズ

【準優勝】プリティーズ

【第三位】ミルキーズ

【第三位】ラッキーズ



ネット際の攻防

潮風を感じながら

～しおかせウオークなのはな大会～

三月三十一日、双海町のふたみシーサイド公園から当町民の広場までの間約十七kmで、しおかせウオークなのはな大会が開催され、町内外から約五百人が参加した。

これは、予讃線（海岸回り線）の活性化などを目的にJR四国が開催したもので、今回で三回目。午前九時、一行はしおかせを肌

に感じながら一路長浜を目指してスタート。途中の今坊しおさい市

では、地元の方々によるお茶の接待や、魚飯、餅つきの実演販売な



しおさい市で一息入れる参加者たち

どで参加者をもてなした。また、これに合わせてトロッコ列車も運行され、イベントを盛り上げた。

参加者らは、ゴールの長浜駅で完歩証を受けた後、特設会場のあたる町民の広場へ移動。地元特産品販売などの各種出店が立ち並ぶ中、嵐太鼓や、磯崎の唐獅子舞が披露されたほか、赤橋の開閉、お楽しみ抽選会も行われ、参加者を歓迎した。



参加者を歓迎した嵐太鼓の演奏

長 浜 文 芸

||とよしげ俳句会||

肱川の流れ豊かに水温む

高 左 木 芳

福寿草やつとみつけて鉢に植ゑ

水を切る石の弾みて春の川

谷 本 一 善

夢にみし母の笑顔や糸桜

耕せし夜は討死のごと眠り

宇都宮 恵美子

春泥や片足降ろす所なし

世の中は不祥事だらけ春嵐

藤 岡 蓉 子

足並みのそろはぬ行進山笑ふ

春風邪に籠もりひたすら読み耽る

都 田 まさこ

松 田 裕 子

友とゐて心の晴れる桜かな

鎌 田 政 子

無住寺となりし菩提寺白椿

小 西 イセ子

縁談のはなし順調蝶の昼

渡 辺 恭 一

坊さんの雪駄ひたひた青き踏む

米 岡 幸 市

||豊茂小学校||

桜たち卒業式には満開だ

五年 菊 岡 晃 平

桜さき北風さんともさようなら

五年 松 田 理 恵

おひがんにだんだん登ってはかま

五年 宇都宮 美 帆

春が来た木々のつぼみも芽ぶきだ

五年 松 本 昌 樹

満開の桜をバックに写真とる

五年 大 石 歩

つくしんぼ田んぼのすみでせいく

六年 亀 岡 新 太

野原にはつくしの大群ならんでる

六年 宇都宮 清

ふきのとうはつばにつつまれ大切に

六年 藤 岡 佳 寛

卒業式きれいなしせいで送り出す

六年 森 内 貴 寛

【献血運動功労】○三千回献血者:

西山康男(大洲市)○十回献血者:

谷本英司(下須戒)、中嶋勇(柴)、

谷浦勇(上老松)

町社協会長表彰

【社会福祉功労】大谷鈴果、山下

百合菜(以上長浜小)城戸龍太

(櫛生小)宇都宮聡、細川駿也

(以上大和小)稲田亮介、菊地啓

良、菊地寿昌、鎌田里沙(以上豊

茂小)菊地裕輔、白石貴晃、黒田

寛明、東美穂、濱田美穂(以上長

浜中)

一歳ですコソニチハ

224

城ノ戸

つばさ 翼ちゃん (白滝)

平成13年5月25日生まれ



空を舞う鳥のように、「人生」という大空に元気に羽ばたいてほしいという願いを込めて「翼」と名付けました。

翔吾お兄ちゃんとともに、兄弟仲良く健やかに育ってほしいです。

(父)義国さん・母)るみ子さん

菊地三佐子さんら 表彰

戦没者遺族援護功労

三月二日、松山市で開催された平成十三年度愛媛県戦没者遺族大会の席上、多年にわたり戦没者遺族の援護と福祉の増進に貢献され、

地域社会の発展に寄与された功績により、次の方々が、それぞれ戦没者遺族援護功労の表彰を受けられました。(敬称略)

【愛媛県知事表彰】

菊地三佐子(豊茂)

【愛媛県遺族会会長表彰】

西山 基(今坊)

地域福祉向上の功績

長浜町社会福祉大会

三月二十二日、町体育館で第三十三回長浜町社会福祉大会が開催され、地域の社会福祉向上に功績のあった方々や団体が、次のおり表彰されました。(敬称略)

長浜町長表彰

【社協評議員多年勤続】高橋美津子(長浜)、菅幸子(下須戒)

【主任児童委員多年勤続】平田豊子(長浜)

【長浜町長感謝状】

【社会福祉寄付功労】NSK同好会(白石亀徳代表)(長浜)

【献血運動功労】○三千回献血者:

西山康男(大洲市)○十回献血者:

谷本英司(下須戒)、中嶋勇(柴)、

谷浦勇(上老松)

町社協会長表彰

【社会福祉功労】大谷鈴果、山下

百合菜(以上長浜小)城戸龍太

(櫛生小)宇都宮聡、細川駿也

(以上大和小)稲田亮介、菊地啓

良、菊地寿昌、鎌田里沙(以上豊

茂小)菊地裕輔、白石貴晃、黒田

寛明、東美穂、濱田美穂(以上長

浜中)

【地域福祉功労】増田愛子(長浜)、櫛生聖寿会老人クラブ(金子正徳会長)(櫛生)

町社協会長感謝状

【社協役員多年勤続】武元幸子(長浜)

【社協評議員多年勤続】矢野上正男(今坊)、松本喜久子(下須戒)、

岡野勝敏(白滝)

【民生児童委員多年勤続】木之本

安正(沖浦)、矢野和子(下須戒)

【社会福祉事業寄付功労】清水秋

雄(戒川)、愛媛民謡同好会堤教

室(堤仁三代表)(長浜)、相生

演歌クラブ(小川政雄代表)(下

須戒)、長浜町文化協会(岡野勝

敏会長)(白滝)

敏会長)(白滝)



こいのぼりが立っていると、その家に男の子がいることがわかる。端午の節句の5月5日に男児の出生、成長を祈ってこいのぼりを立て、武者人形を飾る風習は、全国的に普及している。こうした風習は、江戸時代からである。5月5日の節句は、5と5を重ねることからちようご、菖蒲を用いることから菖蒲の節句とも言われている。菖蒲は薬草で、邪気を避け悪魔をはらい、また火災をも除くという古くからの信仰があり、よもぎとともに軒にさしたり、湯に入れて菖蒲湯にした。

「柱の傷はおと年の…ちまき食べ食べ」の「ちまき」は、ここの地方では作って食べる習慣がなかったようである。「柏餅」もしかり、かわりに、サルトリイバラ、俗称サンキライの葉で巻いた「巻きばっぼ」を作ってもらってよく食べたものだ。

5月は行楽の月である。1年のうちでもっともさわやかなこの季節を心ゆくまで楽しむべきときである。人間は仕事と同様、楽しむ場合にも徹底的に楽しむべきである。うじうじためらっていたのでは、いつしか人生の春は過ぎてしまう。「古人、ともしびをとりて夜遊ぶ。まことに故あるあり。」というとおりの、古人も真剣に遊ばんとした。晩年になって悔いを残すことのないよう、よく仕事をしてよく遊べである。活力が枯れはてた者は、遊ぶ気力さえ消えはて、ぼんやりと5月の休日を寝て暮らしたりする。人間、命ある限り、いつも5月のようにさわやかに生きたいものである。

今月のトップは菊地孝さん・千鶴さんのカップル

櫛 豊
生 茂
酒 菊
井 地
千
鶴 孝



3月届出分(敬称略)
住 所
氏 名



結 婚

人口・世帯数のうごき

	3月末現在	前月との比較
人 口	9,544人 (男 4,500人 女 5,044人)	40人減 (男20人減 女20人減)
世帯数	3,592世帯	5世帯増

長 下 長 櫛 須
浜 須 浜 生 沢
鄭 菊 合 植 木
地 田 中 多
同 春 直 繁 サカエ
俊 生 衛 春 (七九)
(八四)
(八七)

3月届出分(敬称略)
住 所
氏 名 死亡時年齢

今 沖
坊 浦
島 井
部 上
寧 慎
々 々 太郎
敬 司 勉

3月届出分(敬称略)
住 所
子 の 氏 名 保護者名

大 下
洲 須
市 戒
白 下
石 田
祐 重
子 生

2002 5月15日～6月14日 暮らしのカレンダー				
日	曜日	行 事 名	場 所	時 間
15	水	びん・缶収集日		
17	金	有害ごみ収集日		
20	月	社会保険事務所出張相談日	長浜町商工会	9:00～11:30
22	水	ペットボトル・発泡スチロール収集日		
23	木	結核・肺がん検診 結核・肺がん・基本健診	大和公民館 戒川小学校	10:00～11:30 13:00～14:00
24	金	結核・肺がん検診 結核・肺がん・基本健診 粗大ごみ収集日	衛生福祉センター 柴公民館	10:00～11:30 13:00～14:30
26	日	第8回健康フェスティバル	保健センター	9:00～13:30
28	火	不用犬回収日		
30	木	ポリオ生ワクチン投与	保健センター	13:00～13:15
4	火	結核・肺がん検診	出海公民館	10:00～11:30
5	水	びん・缶収集日		
6	木	結核・肺がん検診 結核・肺がん・基本健診	豊茂公民館 白滝公民館	10:00～11:30 13:00～14:30
7	金	育児サークル・歯みがき相談・離乳食講習 乳児健診 古紙・紙パック収集日	保健センター	10:00～11:30 13:00～13:30
10	月	社会保険事務所出張相談日	長浜町商工会	10:00～15:30
11	火	結核・肺がん・基本健診	今坊しおさい館	13:00～14:30
12	水	ペットボトル・発泡スチロール収集日		
13	木	結核・肺がん・基本健診	保健センター	9:30～11:00 13:30～14:30
14	金	結核・肺がん・基本健診 燃やさないごみ収集日	保健センター	9:30～11:00 13:30～14:30